




# 箕面市財政白書

～令和2年度（2020年度）決算版～



令和3年（2021年）11月

 箕面市


この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

## 普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるように全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の令和2年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業にかかる経費の一部を控除し、特別会計公共用地先行取得事業費を合算し、重複経費を控除したものとなります。

### ◆ 用語の解説

文中の  マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

### ◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

## はじめに

---

わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、引き続き厳しい状況にありますが、日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2021年7月）」によると、今後は、ワクチン接種の進捗などに伴い感染症の影響が徐々に和らいでいくも、外需の増加や緩和的な金融環境、政府の経済対策の効果にも支えられて、回復していくとみられています。

一方で、感染症の状況やそれが経済に与える影響によって変わるため、見通しは不透明感が強く、当面は下振れリスクのほうが大きく、先行きの動向には注意が必要です。

このような環境の中、本市の令和2年度決算では、財政状況の健全度合いを示す法定4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について、実質公債費比率は3年連続の増、将来負担比率については初めてプラスの値に転じるなど、動向に注視が必要な状況にあります。地方財政のエンゲル係数を示す経常収支比率については、前年度から0.6ポイント下がったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和3年度以降は市税収入の減収が見込まれており、当面の間は厳しい財政運営を強いられる見通しです。

このような状況を打開しつつ、社会環境の変化によって、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、持続的かつ安定的に質の高いサービスを提供していくため、「新アウトソーシング計画」、「施設の再配置構想」、「市有財産の活用」、「全事業の点検」、「各種団体の見直し」の5つを改革の柱とした「箕面市新改革プラン（※）」を令和3年2月に策定しました。質の高いサービスの提供と健全な行財政運営を実現しつつ、将来世代に負担を先送りすることがないように、行財政改革の取り組みを進めていきます。

この冊子をご一読いただき、本市の財政状況につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※箕面市新改革プランの詳細については市HPをご覧ください

<https://www.city.minoh.lg.jp/gyoukaku/shinkaikakuplan.html>

# 目次

ページ

## 1 令和2年度決算のイメージ . . . . . 1

### みのお家の家計簿

～ 令和2年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると～

## 2 決算の概要 . . . . . 3

### 収支結果

～ 歳入・歳出総額ともに大きく増加～      <<参考>> 隣の市はどうかの？

### 歳入 . . . . . 6

歳入の内訳      ～ 自主財源は、全体の45%～

歳入の推移      ～ 特別定額給付金をはじめとした国・府支出金などにより  
総額は増加～

### 歳出 . . . . . 8

歳出の内訳      ～ 民生費が全体の26%、義務的経費は全体の31%～

歳出全般の推移      ～ 特別定額給付金の支給などにより総額は増加～

## 3 主な財政指標の状況 . . . . . 10

<<参考>> 隣の市はどうかの？

## 《資料》

	ページ
1 令和2年度(2020年度)決算カード	18
2 財政データ	20
3 健全化判断比率・資金不足比率	22
4 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について	29
5 目的税の用途について	30
6 主な市債の交付税算入状況について	32
7 財政用語の解説	33

# 1 令和2年度決算のイメージ

## みのお家の家計簿

～ 令和2年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

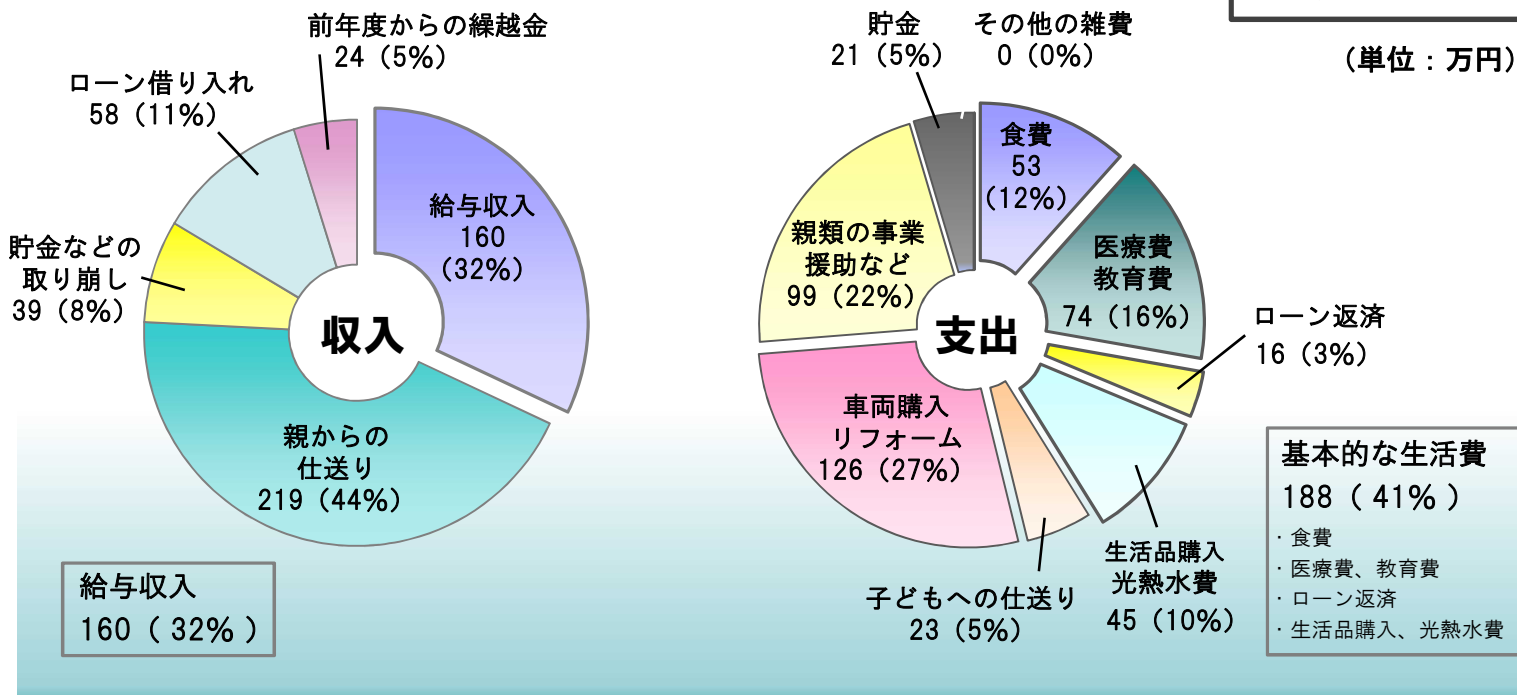
	内 容 (市の決算内容)	令和2年度	令和元年度	平成27年度 (参考:5年前)
収     入	給与収入 (市税・使用料など)	160万円	151万円	136万円
	親からの仕送り (国庫支出金など)	219万円	148万円	74万円
	貯金などの取り崩し (基金の取り崩し)	39万円	19万円	5万円
	ローン借り入れ (施設整備などに伴う借入)	58万円	33万円	14万円
	前年度からの繰越金 (繰越金)	24万円	10万円	7万円
	合 計	500万円	361万円	236万円

	内 容 (市の決算内容)	令和2年度	令和元年度	平成27年度 (参考:5年前)
支       出	食費 (職員の人件費)	53万円	49万円	48万円
	医療費、教育費 (児童手当、生活保護費など)	74万円	71万円	56万円
	ローン返済 (公債費)	16万円	14万円	12万円
	生活品購入、光熱水費 (事務費、施設管理費など)	45万円	44万円	38万円
	子どもへの仕送り (介護保険事業等への支出)	23万円	23万円	23万円
	車両購入、リフォーム (工事費、施設修繕費)	126万円	105万円	18万円
	親類の事業援助 (各種補助金など)	99万円	13万円	12万円
	貯金 (基金への積立金)	21万円	9万円	10万円
	その他の雑費 (その他)	0万円	0万円	1万円
	合 計	457万円	328万円	218万円

※令和2年度収支差 43万円のうち、35万円は翌年度に繰り越し、8万円は令和3年度に入ってから貯金しました。

## 決算イメージ

(単位：万円)



みのお家は、年収500万円で生計を立てています。給与収入はそのうちの160万円で、基本的な生活費188万円をまかなうことができませんでした。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り219万円などでやりくりしています。

医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

### ◆ 収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などです
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金（基金繰入金）で、特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借入れ	長期借入金（地方債）で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借ります

### ◆ 支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付（扶助費）です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済（公債費）です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など（物件費）です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出（繰出金）です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費（投資的経費）、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、特別定額給付金など（補助費等）です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします（基金に積み立てる積立金）





## 2 決算の概要

### ◆ 普通会計決算額

箕面船場阪大前駅前の公共施設整備費がピークを迎えたことや特別定額給付金の支給など新型コロナウイルス対策事業の実施により、歳入歳出ともに大幅に増加しました。

<b>歳入総額</b>	967億61百万円	<+	270億43百万円、	+ 38.8 % >
<b>歳出総額</b>	884億31百万円	<+	247億78百万円、	+ 38.9 % >
<b>実質収支</b>	23億68百万円	<+	2億47百万円、	+ 11.6 % >

### ◆ 主な歳入の状況

①市税収入	242億06百万円	<+	1億44百万円、	+ 0.6 % >
個人市民税	+ 14百万円	固定資産税	+ 2億92百万円	
都市計画税	+ 21百万円	開発事業等緑化負担税	+ 22百万円	
法人市民税	▲ 1億58百万円			
②各種交付金	31億19百万円	<+	5億94百万円、	+ 23.5 % >
地方消費税交付金	+ 5億20百万円	株式等譲渡所得割交付金	+ 76百万円	
③普通交付税	12億09百万円	<+	2億82百万円、	+ 30.4 % >
④国庫支出金	321億68百万円	<+	141億28百万円、	+ 78.3 % >
特別定額給付金交付事業費補助金	+ 138億82百万円			
地方創生臨時交付金	+ 14億68百万円			
社会資本整備総合交付金	▲ 59億81百万円			
⑤地方債	112億00百万円	<+	48億04百万円、	+ 75.1 % >
北大阪急行線延伸整備／新駅周辺まちづくり	+ 48億32百万円			
臨時財政対策債	+ 2億04百万円			
公共用地先行取得	▲ 6億24百万円			
⑥繰入金	75億12百万円	<+	38億96百万円、	+ 107.7 % >
北大阪急行南北線延伸整備基金繰入金	+ 25億63百万円			
文化施設整備基金繰入金	+ 10億50百万円			
財政調整基金繰入金	+ 5億31百万円			

### ◆ 主な歳出の状況

①義務的経費	276億50百万円	<+	16億80百万円、	+ 6.5 % >
人件費 (会計年度任用職員、退職手当など)	+ 7億16百万円			
扶助費 (教育・保育等給付費、障害者支援費の増など)	+ 5億51百万円			
公債費 (元金償還額の増)	+ 4億13百万円			
②投資的経費	240億07百万円	<+	37億84百万円、	+ 18.7 % >
北大阪急行線延伸整備／新駅周辺まちづくり	+ 45億50百万円			
総合水泳・水遊場用地取得	▲ 6億24百万円			
彩都の丘学園増築等	▲ 6億92百万円			
③その他	367億74百万円	<+	193億13百万円、	+ 110.6 % >
積立金 + 22億04百万円		臨時職員賃金	▲ 4億83百万円	

## 収支結果

～ 歳入・歳出総額ともに大きく増加 ～

(単位：百万円)

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③ (①-②)	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	実質収支 ③-④	基礎的 財政収支
R 2	96,761	88,431	8,330	5,962	2,368	▲4,749
R 元	69,719	63,653	6,066	3,944	2,122	205
増減	27,042	24,778	2,264	2,018	246	▲4,954

用語 形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支

### ◆ 形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、83億30百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（59億62百万円）を差し引いた実質収支も、23億68百万円の黒字となりました。

実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

### ◆ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金などの積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金などの繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金などの積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

令和2年度は、環境クリーンセンター基幹改良工事や北大阪急行線の延伸に伴う駅前整備などにより地方債を112億円借り入れており、基礎的財政収支はマイナスになりました。

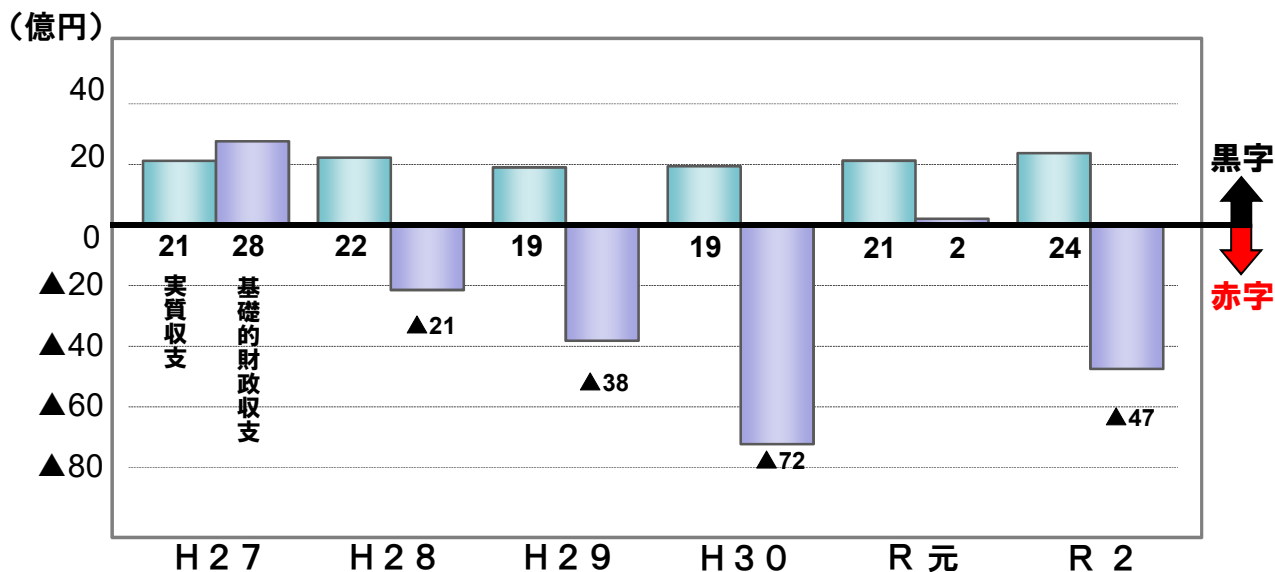
### 《参考》収支結果（市民一人当たり）

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り 越すべき財源	実質収支	基礎的 財政収支
R 2	697,168	637,146	60,022	42,959	17,064	▲34,219
R 元	503,846	460,011	43,835	28,503	15,332	1,482
増減	193,322	177,135	16,187	14,456	1,732	▲35,701

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移



※基礎的財政収支の算定において、後年度の支出となる地方債の借り入れはその年度の歳入から控除するため、赤字要因となります。

《参考》 隣の市はどうか？

◆ 令和2年度の決算収支 ◆

(単位：百万円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	204,545	199,392	5,153	1,350	3,803	3,204
吹田市	181,989	180,666	1,323	888	435	-5,093
高槻市	169,889	164,662	5,227	4,607	620	2,296
茨木市	126,961	125,116	1,845	731	1,114	1,869
池田市	50,340	50,044	296	65	231	-789
摂津市	45,739	45,271	467	148	319	1,306
箕面市	96,761	88,431	8,330	5,962	2,368	-4,749

※ 市民一人当たり換算

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	500,434	487,827	12,607	3,302	9,305	7,840
吹田市	482,802	479,292	3,510	2,356	1,154	-13,511
高槻市	484,264	469,364	14,900	13,133	1,767	6,544
茨木市	448,503	441,986	6,517	2,581	3,936	6,603
池田市	485,805	482,949	2,856	630	2,226	-7,610
摂津市	527,300	521,914	5,386	1,711	3,675	15,059
箕面市	697,168	637,146	60,022	42,959	17,064	-34,219

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

























## 《資料》

- 1 令和2年度(2020年度)決算カード
- 2 財政データ
- 3 健全化判断比率・資金不足比率
- 4 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について
- 5 目的税の用途について
- 6 主な市債の交付税算入状況について
- 7 財政用語の解説

令和2年度  
決算状況

都道府		大阪府		コード番号	272205		市町村類型	Ⅲ-3		
県名				ふりがな	みのおし		令和2年度交付税	Ⅱ-8		
				市町村名	箕面市		種地区分			
国 調 住基 台帳	人口	面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造					
	R2年 136,954人 (速報値)	47.90 Km <sup>2</sup>	2,785人	令和3年11月 公表予定	就業 人口	27年 国調	第1次	第2次	第3次	
	H27年 133,411人			126,062人			416人	9,469人	43,861人	
	増減率	2.7%	S35.10.1以降の合併状況	-	22年 国調	0.8%	17.6%	81.6%		
2.1.1	138,377人 (135,397人)	( )は日本人		441人	8,666人	43,517人				
3.1.1	138,890人 (136,029人)			0.8%	16.5%	82.7%				
区分		令和2年度 千円	令和元年度 千円	区分	指数等 千円	指定団体等 の状況				
1. 歳入総額 A		96,761,309	69,718,711	基準財政需要額	20,590,933	交付 近畿近郊整備				
2. 歳出総額 B		88,430,704	63,653,150	基準財政収入額	19,310,716					
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C		8,330,605	6,065,561	標準財政規模	27,731,894					
4. 翌年度へ繰り越す べき財源 D		5,962,315	3,944,042	財政力指数 (3年平均)	0.95					
5. 実質収支 (C-D) E		2,368,290	2,121,519	実質収支比率	8.5%	事業の共同 処理の状況				
6. 単年度収支 F		246,771	181,899	起債制限比率 (3年平均)	2.8%	後期高齢者 医療				
7. 積立金 G		9,013	6,789	公債費比率	2.8%					
8. 繰上償還金 H		0	0	積立金現在高	22,161,799					
9. 積立金取り崩し額 I		1,630,880	1,100,000	地方債現在高	56,621,786					
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J		▲1,375,096	▲911,312	収益事業収入	3,500,000					
				債務負担行為額	22,173,513					
一 般 職 員 等					特 別 職 等					
区分	職員数	1人当たり給料月額	総給料月額	区分	改定実施	1人当たり平均給料				
※一般職員の( )は、 一般行政職の人数	A 人	B 円	A×B 千円		年月日	(報酬)月額 円				
一般職員	987 (539)	295,000 (294,800)	291,165 (158,897)	市長	R2.11.1	752,000				
うち消防職	139	314,100	43,660	副市長	H28.8.27	818,000				
うち技能労務員	111	294,600	32,701	教育長	H28.8.27	724,000				
教育公務員	41	347,300	14,239	議会議長	R2.8.29	720,000				
臨時職員	-	-	-	副議長	R2.8.29	660,000				
議 員	-	-	-	議 員	R2.8.29	610,000				
合 計	1,028	297,100	305,404							
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用の有無	収支額 千円	普通会計からの繰入 額(含貸付)千円	職員数 人	国 保 会 計 の 状 況	収 支 額	366,209 千円		
	駐車場事業	無	0	▲15	0	普通会計からの繰入額	1,245,768 千円			
	介護サービス事業※1	無	0	99,375	0	加入世帯数	17,588 世帯			
	国保事業	無	366,209	1,245,768	13	被保険者数	26,918 人			
	介護保険事業	無	512,979	1,583,713	49	一世帯当たり保険料調定額	223,946 円			
	介護サービス事業※2	無	1,341	0	0	被保険者一人当たり保険料調定額	146,325 円			
	後期高齢事業	無	122,192	310,914	3	被保険者一人当たり費用	485,144 円			
	病院事業	有	▲410,939	686,856	670	比率(値が負の場合は「-」)	(参考)実数			
	水道事業	有	399,980	118,477	30	判断比率の名称				
	下水道事業	有	212,473	359,065	13	実質赤字比率	-	▲8.53%		
競艇事業	有	6,595,551	432	22	連結実質赤字比率	-	▲62.99%			
※1 老人保健施設・老人デイ ※2 地域包括支援センター					比 率 政 の 健 全 化	実質公債費比率	2.0%			
						将来負担比率	4.8%			



市町村名		箕面市		類型		Ⅲ-3					
令和2年度 歳入				性質別歳出							
区分	決算額 千円	構成 比%	経常一般 財源 K	Kの構 成比%	区分	決算額 千円	構成 比%	一般財源 千円	経常経費充当 一般財源 千円	経常収支 比率 %	
地方税	24,205,568	25.0	21,877,656	80.9	人件費	10,249,463	11.6	9,151,776	9,027,229	31.8	33.4
地方譲与税	269,338	0.3	269,338	1.0	うち職員給	6,781,512	7.7	5,922,386	—	—	—
利子割交付金	37,130	0.0	37,130	0.1	扶助費	14,342,252	16.2	4,018,056	4,008,043	14.1	14.8
配当割交付金	157,270	0.2	157,270	0.6	公債費	3,057,828	3.5	3,057,828	2,700,228	9.5	10.0
株式等譲渡所得割交付金	177,994	0.2	177,994	0.7	元利償還金	3,057,828	3.5	3,057,828	2,700,228	9.5	10.0
地方消費税交付金等	2,628,303	2.7	2,628,303	9.7	一時借入金利子	—	—	—	—	—	—
ゴルフ場利用税交付金	1,684	0.0	1,684	0.0	小計	27,649,543	31.3	16,227,660	15,735,500	55.4	58.2
特別地方消費税交付金	—	—	—	—	物件費	8,770,987	9.9	6,258,797	5,469,461	19.2	20.2
自動車取得税交付金	6	0.0	6	0.0	維持補修費	314,870	0.4	310,301	310,301	1.1	1.1
自動車税環境性能割交付金	46,251	0.0	46,251	0.2	補助費等	19,118,197	21.6	4,434,509	1,545,053	5.4	5.7
法人事業税交付金	70,490	0.1	70,490	0.3	積立金	4,022,025	4.6	3,880,829	—	—	—
地方特別交付金等	176,161	0.2	176,161	0.6	投資・出資・貸付金	10,748	0.0	10,047	—	—	—
地方交付税	1,304,993	1.4	1,208,820	4.5	繰出金	4,537,021	5.1	3,561,673	3,462,601	12.2	12.8
内普通	1,208,820	1.3	1,208,820	4.5	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	—
訳特別	96,173	0.1	—	—	投資的経費	24,007,313	27.1	1,011,413	計 93.3 %	↑	臨時財政一般財源とした場合の経常収支比率
小計	29,075,188	30.1	26,651,103	98.6	うち人件費	73,581	0.1	73,581	経常経費充当	—	—
交通安全対策特別交付金	17,617	0.0	17,617	0.1	普通建設事業費	23,928,366	27.0	989,122	一般財源	26,522,916	—
分担金・負担金	804,522	0.8	—	—	補助	15,516,735	17.5	213,959	—	—	—
使用料	685,876	0.7	198,705	0.7	単独	8,411,631	9.5	775,163	—	—	—
手数料	294,743	0.3	—	—	県営事業	0	0.0	0	—	—	—
国庫支出金	32,168,226	33.2	—	—	災害復旧事業費	78,947	0.1	22,291	—	—	—
都道府県支出金	5,329,146	5.5	—	—	内訳	—	—	—	—	—	—
財産収入	186,222	0.2	169,945	0.6	合計	88,430,704	100.0	35,695,229	歳入一般財源総額	40,279,718	—
寄附金	59,707	0.1	—	—							
繰入金	7,512,225	7.8	—	—							
繰越金	4,765,562	4.9	—	—							
諸収入	4,662,288	4.8	614	0.0							
地方債	11,199,987	11.6	—	—							
合計	96,761,309	100.0	27,037,984	100.0							
市町村税						目的別歳出					
区分	決算額 千円	構成 比%	対前年度 増減率 %	基準税額× 100/75 千円	超過課税分 収入済額千円	区分	決算額 千円	構成 比%	一般財源 千円		
市町村個人	10,527,948	43.5	0.1	10,437,915	—	議会費	403,527	0.5	403,527		
民税法人	1,017,467	4.2	▲13.4	952,017	127,123	総務費	19,253,941	21.8	4,726,415		
固定資産税	9,468,637	39.1	3.2	9,232,821	—	民生費	23,159,050	26.2	10,948,160		
軽自動車税	162,601	0.7	6.0	165,251	—	衛生費	6,637,675	7.5	3,729,616		
市町村たばこ税	672,495	2.8	▲1.4	677,707	—	労働費	61,647	0.1	60,750		
特別土地保有税	—	—	—	—	—	農林水産業費	120,228	0.1	104,571		
目的税	2,356,420	9.7	▲0.2	—	—	商工費	1,272,712	1.4	1,240,483		
入湯税	28,508	0.1	▲62.4	—	3,829	土木費	24,622,761	27.8	5,118,579		
内訳	2,223,804	9.2	1.0	—	—	消防費	2,335,607	2.6	1,295,685		
都市計画税	2,223,804	9.2	1.0	—	—	教育費	7,424,759	8.4	4,985,302		
開発事業等緑化負担税	104,108	0.4	27.3	—	—	災害復旧費	80,537	0.1	23,881		
合計	24,205,568	100.0	0.6	21,465,711	130,952	公債費	3,057,828	3.5	3,057,828		
						諸支出金	432	0.0	432		
						前年度繰上充用金	—	—	—		
						合計	88,430,704	100.0	35,695,229		
適用税率の状況											
市民税	均等割	3,500円	市民税	均等割	標準	徴収率	区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %	
	所得割	標準税率に対する比率		法人分	法人税割		8.4/100	市町村民税	99.3	41.2	98.1
個人分		1.000	固定資産税		1.4/100		固定資産税	98.5	36.6	98.0	
						市税全体	99.1	39.6	98.1		

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

(単位：千円)

		H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元	R 2		
歳入	自	地方税	23,414,414	23,501,733	23,666,417	23,884,918	24,061,627	24,205,568	
	依	地方譲与税	256,161	251,924	251,234	255,491	263,328	269,338	
	依	各種交付金	3,054,805	2,584,116	2,857,406	2,709,190	2,541,291	3,136,745	
	依	地方特例交付金	109,262	110,119	122,255	138,881	382,358	176,161	
	依	地方交付税	937,646	858,467	817,703	1,174,778	1,070,050	1,304,993	
	自	使用料・手数料	892,845	872,233	931,535	922,397	869,436	980,619	
	依	国庫支出金	6,957,674	9,247,676	13,541,602	10,580,377	18,040,178	32,168,226	
	依	都道府県支出金	2,915,818	3,366,678	3,540,602	5,446,817	6,274,045	5,329,146	
	自	繰入金	966,359	4,855,112	6,442,923	2,122,922	3,616,202	7,512,225	
	自	繰越金	1,299,903	1,978,025	2,039,451	1,608,815	1,966,935	4,765,562	
	依	地方債	2,613,678	3,540,986	6,587,012	12,197,473	6,395,511	11,199,987	
	自	財産収入	300,975	248,986	923,965	227,357	178,125	186,222	
	自	貸付金元利収入		11,264	68,787	18,680	178,605	161,567	88,126
			うち単年度貸付	0	0	8,000	8,000	0	0
			その他	11,264	68,787	10,680	170,605	161,567	88,126
	自	その他	1,678,968	2,126,108	2,173,561	2,397,090	3,898,058	5,438,391	
	歳入合計		45,409,772	53,610,950	63,914,346	63,845,111	69,718,711	96,761,309	
うち一般財源等		31,449,019	34,444,169	34,324,194	33,036,963	35,327,853	40,279,718		
単年度貸付控除後		45,409,772	53,610,950	63,906,346	63,837,111	69,718,711	96,761,309		
歳出	人件費		9,311,338	9,200,181	9,953,615	9,674,852	9,533,592	10,249,463	
		うち退職手当	907,921	596,127	1,164,803	755,531	522,646	631,748	
	扶助費	10,822,375	11,470,048	12,241,668	12,516,127	13,791,191	14,342,252		
	公債費	2,277,409	2,274,973	2,769,983	2,866,324	2,644,628	3,057,828		
	投資的経費	3,109,062	7,814,825	17,442,567	18,657,276	20,223,151	24,007,313		
	物件費	7,336,238	7,663,363	7,536,901	7,980,181	8,454,691	8,770,987		
	補助費等	2,333,965	2,351,007	2,561,928	2,712,013	2,530,138	19,118,197		
	積立金	1,864,851	4,371,151	3,200,185	1,078,496	1,818,122	4,022,025		
	投資及び出資金	262,488	11,250	15,166	16,154	15,000	0		
	貸付金		0	390,000	808,000	548,000	23,297	10,748	
		うち単年度貸付	0	0	8,000	8,000	0	0	
		その他	0	390,000	800,000	540,000	23,297	10,748	
	繰出金	4,403,910	4,275,202	4,461,284	4,499,045	4,476,036	4,537,021		
	その他	310,111	349,499	314,234	129,708	143,304	314,870		
	目的	議会費	448,930	423,974	443,969	439,345	449,039	403,527	
		総務費	5,484,998	8,037,707	6,929,694	5,191,604	5,314,232	19,253,941	
		民生費	18,386,680	19,069,545	20,277,622	20,993,524	21,749,390	23,159,050	
		衛生費	3,518,621	3,407,877	4,326,160	3,640,215	4,931,715	6,637,675	
		労働費	64,997	62,402	59,095	61,227	60,442	61,647	
		農林水産業費	128,516	109,133	133,095	109,148	108,399	120,228	
		うち単年度貸付		0	0	8,000	8,000	0	0
			その他	128,516	109,133	125,095	101,148	108,399	120,228
		商工費	276,158	259,012	148,869	161,430	332,657	1,272,712	
		土木費	4,664,474	7,911,730	15,195,878	18,025,344	17,996,047	24,622,761	
		消防費	1,304,780	1,662,558	1,684,193	1,605,144	2,088,923	2,335,607	
		教育費	5,440,359	6,930,800	9,257,027	7,008,285	7,816,422	7,424,759	
		災害復旧費	34,683	20,786	79,126	576,326	161,096	80,537	
		公債費	2,277,409	2,274,973	2,769,983	2,866,324	2,644,628	3,057,828	
		その他	1,142	1,002	820	260	160	432	
		歳出合計		42,031,747	50,171,499	61,305,531	60,678,176	63,653,150	88,430,704
単年度貸付控除後		42,031,747	50,171,499	61,297,531	60,670,176	63,653,150	88,430,704		
収支	形式収支	3,378,025	3,439,451	2,608,815	3,166,935	6,065,561	8,330,605		
	翌年度に繰越すべき財源	1,262,026	1,217,960	709,111	1,227,315	3,944,042	5,962,315		
	実質収支	2,115,999	2,221,491	1,899,704	1,939,620	2,121,519	2,368,290		
	単年度収支	571,649	105,492	-321,787	39,916	181,899	246,771		
	積立金	15,720	16,754	20,332	11,726	6,789	9,013		
	繰上償還	0	0	0	0	0	0		
	積立取崩	0	3,760,000	1,867,000	271,997	1,100,000	1,630,880		
	実質単年度収支	587,369	-3,637,754	-2,168,455	-220,355	-911,312	-1,375,096		

※ 歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

(単位:千円、%、人)

		H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	
主な財政指標	実質赤字比率	-8.26	-8.56	-7.31	-7.34	-7.99	-8.53	
	連結実質赤字比率	-45.43	-50.33	-55.25	-56.92	-60.62	-62.99	
	実質公債費比率	1.2	0.5	0.3	0.5	1.5	2.0	
	将来負担比率	-55.4	-31.9	-26.3	-30.7	-19.1	4.8	
	財政力指数(3ヶ年平均)	0.95	0.96	0.96	0.96	0.96	0.95	
	経常収支比率	88.2	91.4	94.1	93.2	93.9	93.3	
	(特例債を経常一般財源から除いた場合)	(92.7)	(94.9)	(98.3)	(98.0)	(98.1)	(98.1)	
	実質収支比率	8.3	8.6	7.3	7.3	8.0	8.5	
	公債費負担比率	7.2	6.6	8.1	8.7	7.5	7.6	
	公債費比率	3.0	2.4	2.6	2.8	3.0	2.8	
	起債制限比率(3ヶ年平均)	3.7	2.6	2.2	2.2	2.7	2.8	
	基金残高	25,605,577	26,521,631	24,835,454	24,887,353	24,289,288	22,161,799	
	財政調整基金	8,149,180	5,805,934	5,159,266	5,398,995	5,005,784	4,183,917	
	公債管理基金	1,287,472	1,289,532	1,361,735	1,663,437	1,914,008	2,563,686	
	特定目的基金	16,168,925	19,426,165	18,314,453	17,824,921	17,369,496	15,414,196	
	地方債残高	29,196,144	30,732,960	34,789,308	44,334,774	48,288,482	56,621,786	
特例債	17,248,707	17,043,272	16,921,066	16,859,724	16,598,219	16,515,583		
施設整備事業債等	11,947,437	13,689,688	17,868,242	27,475,050	31,690,263	40,106,203		
収益事業収入	600,000	600,000	600,000	600,000	2,200,000	3,500,000		
債務負担行為額	11,508,515	22,092,787	30,810,233	38,806,011	33,880,993	22,173,513		
他会計の状況	病院事業	収支	-412,821	-1,058,543	-888,131	-885,156	-1,204,934	-410,939
		繰入	270,988	53,014	36,000	31,000	31,000	686,856
	水道事業	収支	381,333	478,105	454,890	383,281	349,576	399,980
		繰入	18,810	29,124	19,866	26,806	27,717	118,477
	公共下水道事業	収支	235,158	224,118	249,487	208,186	201,855	212,473
		繰入	318,977	309,271	323,160	388,119	316,105	359,065
	国民健康保険事業	収支	-1,650,938	-1,315,781	-781,834	-376,349	0	366,209
		繰入	1,716,646	1,539,280	1,514,682	1,544,888	1,390,910	1,245,768
	介護保険事業	収支	119,838	354,086	438,569	275,034	330,863	512,979
		繰入	1,287,187	1,320,531	1,389,396	1,383,439	1,468,840	1,583,713
	介護サービス事業 (地域包括支援センター)	収支	-	-	-	415	205	1,341
		繰入	-	-	-	0	0	0
	後期高齢者医療事業	収支	82,196	84,896	85,739	87,405	82,820	122,192
		繰入	256,358	266,991	281,440	290,251	298,677	310,914
	収益事業	収支	3,883,450	3,814,099	5,432,174	5,520,398	6,047,427	6,595,551
		繰入	-598,858	-598,998	-599,180	-599,740	-2,199,840	-3,499,568
介護サービス事業 (老健施設・老人デイ)	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	90,811	94,466	96,996	96,994	90,481	99,375	
駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0	
	繰入	-15	-15	-15	-15	-15	-15	
合計	収支	2,638,216	2,580,980	4,990,894	5,213,214	5,807,812	7,799,786	
	繰入	3,360,904	3,013,664	3,062,345	3,161,742	1,423,875	904,585	
職員の状況	職員数の合計	917	931	925	953	1,023	1,028	
	一般職員	741	753	745	772	841	848	
	教育公務員	37	40	42	43	42	41	
	消防職員	139	138	138	138	140	139	
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	
	ラスパイレース指数	98.0	97.9	98.9	99.3	99.3	96.8	
人口	住民基本台帳登録者数	135,455	136,958	137,826	138,120	138,373	138,792	

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

## 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

### ◆ 健全化判断比率

単位：％

	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	－ (▲ 8.53)	－ (▲ 7.99)	11.92	20.00	※1 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「－」
連結実質赤字比率	－ (▲ 62.99)	－ (▲ 60.62)	16.92	30.00	
実質公債費比率	2.0	1.5	25.0	35.0	※2 ( )内は、実質赤字等の値が負の場合(黒字の場合)の参考値
将来負担比率	4.8	－ (▲ 19.1)	350.0		

#### 1 実質赤字比率

##### 一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。(黒字の場合は「－」)

#### 2 連結実質赤字比率

##### 全会計にかかる実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計(国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費)の実質収支額及び公営企業会計(病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業)の資金不足(剰余)額を合算した値が、連結実質赤字額となる。(黒字の場合は「－」)

#### 3 実質公債費比率

##### 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金となり、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

#### 4 将来負担比率

##### 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部(土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業など)、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額(将来負担額①)から、充当可能基金残高、充当可能特定財源(都市計画税等)、交付税算入公債費等(充当可能財源等②)を差し引いた額となる。

(①－②)が負の値となる場合は「－」)

1 実質赤字比率の状況（一般会計等の実質収支額）

◆ 算定結果

単位：千円

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
一般会計等の実質収支額 A	2,368,290	2,121,519	246,771	
一般会計	2,368,290	2,121,519	246,771	
公共用地先行取得事業費	0	0	0	
標準財政規模 B	27,731,894	26,534,301	1,197,593	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	1,375,187	1,171,411	203,776	
実質赤字比率 (%) A/B	▲ 8.53	▲ 7.99	▲ 0.54	

※ 実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率 (%)」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **11.92 %** (約33億1千万円の赤字で早期健全化団体)

**早期健全化基準の算定方法**（健全化法施行令第7条第1号ハ）

$$\left( \frac{1}{5} + \left( \frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \right) \times \frac{1}{2}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

- ① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)
- ② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30
- ③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **20.00 %** (約55億5千万円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が20%となっている（健全化法施行令第8条第1号ハ）

※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率(4指標)及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等</li> <li>○ 国・府の勧告</li> <li>○ 外部監査の義務付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政再生計画の策定、議決、公表</li> <li>● 財政再生計画の国の同意</li> <li>● 起債の制限（災害復旧事業債を除く）</li> <li>● 再生振替特例債の発行資格</li> <li>● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮</li> </ul>

## 2 連結実質赤字比率の状況（全会計の連結実質収支額）

### ◆ 算定結果

単位：千円

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
(1) 一般会計等の実質収支額 A	2,368,290	2,121,519	246,771	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2) (1)以外の特別会計の実質収支額 B	1,002,721	413,888	588,833	
国民健康保険事業費	366,209	0	366,209	
介護保険事業費	512,979	330,863	182,116	
介護サービス事業費	1,341	205	1,136	
後期高齢者医療事業費	122,192	82,820	39,372	
(3) 公営企業会計の資金余剰(不足)額 C	14,099,439	13,550,622	548,817	
水道事業	2,061,984	2,283,798	▲ 221,814	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上 (翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除)
病院事業	1,056,393	615,116	441,277	
公共下水道事業	4,505,772	4,396,470	109,302	
競艇事業	6,475,290	6,255,238	220,052	
連結実質収支額 D (A+B+C)	17,470,450	16,086,029	1,384,421	
標準財政規模(含臨財債) E	27,731,894	26,534,301	1,197,593	
連結実質赤字比率(%) (D/E)	▲ 62.99	▲ 60.62	▲ 2.37	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

- ① 箕面市の早期健全化基準 . . . . . **16.92 %** (約46億9千万円の赤字で早期健全化団体)

**早期健全化基準の算定方法**（健全化法施行令第7条第2号ハ）

$$\left( \frac{1}{5} + \left( \frac{(\text{標準財政規模} + a) \times \frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}} \right) \right) \times \frac{1}{2} + \frac{1}{20}$$

定数 a、b は、標準財政規模の額によって

① 20,000,000 ≤ 標準財政規模 < 50,000,000  
a = 100,000,000、b = 120 (→ 箕面市)

② 5,000,000 ≤ 標準財政規模 < 20,000,000  
a = 10,000,000、b = 30

③ 標準財政規模 < 5,000,000  
a = 0、b = 10

- ② 箕面市の財政再生基準 . . . . . **30.00 %** (約83億2千万円の赤字で財政再生団体)

すべての市町村の基準が30%となっている（健全化法施行令第8条第2号ハ）

## 3 実質公債費比率

## ◆ 算定結果

単位：千円

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	2,601,432	2,633,136	2,788,735	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	286,810	405,204	277,756	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源 （貸付金返還金等）	0	0	0	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に 充当した都市計画税	471,775	214,539	92,675	▲特財
(5) 交付税算入(準)公債費の額 （臨時財政対策債償還費等）	2,189,829	2,147,928	2,321,557	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	26,396,551	26,534,301	27,731,894	□分母
実質公債費(分子) [(1)+(2)] - [(3)+(4)+(5)] <sup>A</sup>	226,638	675,873	652,259	
標準財政規模-交付税算入(分母) [(6)-(5)] <sup>B</sup>	24,206,722	24,386,373	25,410,337	
実質公債費比率（単年度）（%） <sup>A/B</sup>	0.93626	2.77152	2.56690	
実質公債費比率（3カ年平均）（%）	0.5	1.5	2.0	

## ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 . . . . . **18.0%**（各年度 約45億7千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- ・ すべての市町村の基準が18%となっている（地方財政法施行令第23条）
- ・ 18%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 . . . **25.0%**（各年度 約63億5千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が25%となっている（健全化法施行令第7条第3号）

③ 箕面市の財政再生基準 . . . . . **35.0%**（各年度 約88億9千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が35%となっている（健全化法施行令第8条第3号）

## 4 将来負担比率

### ◆ 算定結果

単位：千円

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減	備 考
<b>将来負担額 A</b>	<b>70,141,309</b>	<b>64,938,476</b>	5,202,833	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	57,011,030	48,751,655	8,259,375	一般会計
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	4,698,966	7,550,734	▲ 2,851,768	五省協定等分（止々呂美・彩都小中一貫校分） + P F I 事業分（箕面駅前駐車場・駐輪場整備分） + 土地開発公社都計道路等先行取得済分 + 箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	1,862,459	1,867,064	▲ 4,605	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額 (元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の3年平均) × 企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	6,568,854	6,769,023	▲ 200,169	全職員が前年度末に退職した場合の退職金（一般会計が負担する職員分）
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額（土地開発公社）	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地＝将来負担なし (市の貸付+公社土地 > 負債)
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は0（箕面市は黒字）
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
<b>充当可能財源等 B</b>	<b>68,912,961</b>	<b>69,608,627</b>	▲ 695,666	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	24,566,166	26,960,603	▲ 2,394,437	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現・預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	13,813,441	13,263,296	550,145	・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 (都計事業債残高×(都計事業費+都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の3年平均)) 他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	30,533,354	29,384,728	1,148,626	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
<b>標準財政規模 C</b>	<b>27,731,894</b>	<b>26,534,301</b>	1,197,593	標準財政規模（含む臨時財政対策債）
<b>算入公債費及び算入準公債費の額 D</b>	<b>2,321,557</b>	<b>2,147,928</b>	173,629	令和2年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
<b>将来負担比率 (%)</b> (A - B) / (C - D)	<b>4.8</b>	<b>▲ 19.1</b>	23.9	

### ◆ 早期健全化基準、財政再生基準

- ① 箕面市の早期健全化基準 …… **350.0%** (将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約877億1千万円増加で早期健全化団体となる。)

すべての市町村の基準が350%となっている（健全化法施行令第7条第4号口）

- ② 箕面市の財政再生基準 …… 規定無し



◆ 資金不足比率

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及び競艇事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算定結果

単位：千円、%

公営企業法適用企業	水道事業会計		令和2年度	令和元年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		527,885	559,364	▲ 31,479
	流動資産（控除財源等控除後）②		2,589,869	2,843,162	▲ 253,293
	資金不足額 A (①-②)		▲ 2,061,984	▲ 2,283,798	221,814
	営業収益③		2,318,355	2,435,108	▲ 116,753
	受託工事収益等④		0	0	0
	事業の規模 B (③-④)		2,318,355	2,435,108	▲ 116,753
	資金不足比率 (%) A/B		( ▲ 88.9 )	( ▲ 93.8 )	( 4.9 )
	公共下水道事業会計		令和2年度	令和元年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		429,753	668,972	▲ 239,219
	流動資産（控除財源等控除後）②		4,935,525	5,065,442	▲ 129,917
	資金不足額 A (①-②)		▲ 4,505,772	▲ 4,396,470	▲ 109,302
	営業収益③		1,550,940	1,620,476	▲ 69,536
	受託工事収益等④		0	0	0
	事業の規模 B (③-④)		1,550,940	1,620,476	▲ 69,536
	資金不足比率 (%) A/B		( ▲ 290.5 )	( ▲ 271.3 )	( ▲ 19.2 )
	病院事業会計		令和2年度	令和元年度	増減
	流動負債（控除企業債等控除後）①		1,145,829	935,629	210,200
	流動資産（控除財源等控除後）②		2,202,222	1,550,745	651,477
	資金不足額 A (①-②)		▲ 1,056,393	▲ 615,116	▲ 441,277
営業収益③		7,763,086	8,514,886	▲ 751,800	
受託工事収益等④		0	0	0	
事業の規模 B (③-④)		7,763,086	8,514,886	▲ 751,800	
資金不足比率 (%) A/B		( ▲ 13.6 )	( ▲ 7.2 )	( ▲ 6.4 )	
競艇事業会計		令和2年度	令和元年度	増減	
流動負債（控除企業債等控除後）①		1,405,887	881,644	524,243	
流動資産（控除財源等控除後）②		7,881,177	7,136,882	744,295	
資金不足額 A (①-②)		▲ 6,475,290	▲ 6,255,238	▲ 220,052	
営業収益③		55,220,924	61,242,845	▲ 6,021,921	
受託工事収益等④				0	
事業の規模 B (③-④)		55,220,924	61,242,845	▲ 6,021,921	
資金不足比率 (%) A/B		( ▲ 11.7 )	( ▲ 10.2 )	( ▲ 1.5 )	

※ 資金の不足が無い場合は「-」

※ ( ) 内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準 ..... **20.0 %**

すべての市町村の基準が20%（競艇事業は0%）となっている（健全化法施行令第19条）

② 箕面市の財政再生基準 ..... 規定無し

## 6 各比率の主な増減理由

### ① 実質赤字比率

令和2年度	令和元年度	増減
▲ 8.53	▲ 7.99	▲ 0.54

(比率が改善した主な要因)

- ・ 彩都・森町地区の新築家屋の増などによる固定資産税の増加や地方消費税交付金の増加などにより実質収支額が2億5千万円増加したため。

### ② 連結実質赤字比率

令和2年度	令和元年度	増減
▲ 62.99	▲ 60.62	▲ 2.37

(比率が改善した主な要因)

- ・ 特別会計国民健康保険事業費において、収支改善により、実質収支額が3億7千万円増加したため。

### ③ 実質公債費比率

令和2年度	令和元年度	増減
2.0	1.5	0.5

(比率が上昇した主な要因)

- ・ 学校教育施設等整備事業債（H30教育ICT環境整備事業）の元金償還開始などに伴い、元利償還金の額が1億6千万円増加したため。

### ④ 将来負担比率

令和2年度	令和元年度	増減
4.8	▲ 19.1	23.9

(比率が上昇した主な要因)

- ・ 北大阪急行線延伸整備事業の進展や環境クリーンセンター基幹改良工事などにより、一般会計等の地方債残高が82億6千万円増加したため。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

令和2年度決算において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 15.1 億円  
 【歳出】・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 205.0 億円

（単位：千円）

事業区分／予算の目名称	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府 支出金	市債	その他	社会保障財源化 分の地方消費税 交付金	その他
社会福祉総務費	144,995	23,665	0	0	20,952	100,378
老人医療助成費	28,109	11,825	0	0	2,812	13,472
重度障害者医療助成費	285,226	122,055	0	0	28,177	134,994
障害者福祉センター費	38,087	580	0	142	6,452	30,913
老人憩の家費	23,910	0	0	231	4,089	19,590
老人福祉費	236,570	7,190	0	14,047	37,185	178,148
障害福祉費	3,304,882	2,282,275	0	0	176,589	846,018
早期療育費	20,329	2,878	0	15,243	381	1,827
障害者自立支援センター費	44,194	0	0	69	7,620	36,505
多世代交流センター費	2,280	1,248	0	0	178	854
児童福祉総務費	3,812,505	2,828,745	0	167	169,852	813,741
児童福祉施設費	4,539,636	3,129,434	0	177,151	212,930	1,020,121
保育所費	109,728	0	0	107,347	411	1,970
ひとり親家庭医療助成費	58,539	28,781	0	0	5,139	24,619
子どもの医療助成費	479,360	45,887	0	0	74,854	358,619
未熟児養育医療助成費	7,087	3,624	0	237	557	2,669
生活保護総務費	55,014	38,446	0	0	2,861	13,707
扶助費（生活保護費）	2,133,849	1,688,524	0	30	76,896	368,399
教育指導費	17,812	4,682	0	0	2,267	10,863
放課後等児童対策費	48,997	13,274	0	26,671	1,563	7,489
小計	15,391,109	10,233,113	0	341,335	831,765	3,984,896
社会保険						
国民健康保険費	1,047,287	674,120	0	0	64,440	308,727
介護保険費	1,345,762	83,242	0	0	218,019	1,044,501
後期高齢者医療費	1,541,612	214,381	0	0	229,193	1,098,038
小計	3,934,661	971,743	0	0	511,652	2,451,266
保健衛生						
保健衛生総務費	5,439	0	0	0	939	4,500
予防費	761,129	7,528	0	63,955	119,092	570,554
母子保健推進費	130,078	6,066	0	661	21,301	102,050
市民医療総合施設対策費	280,000	0	0	139,894	24,196	115,910
小計	1,176,646	13,594	0	204,510	165,528	793,014
合計	20,502,416	11,218,450	0	545,845	1,508,945	7,229,176

※事業費は、人件費（職員給与と費等）及び事務費を除くため、各目の決算額とは一致しません。

## 都市計画税の用途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てています。  
令和2年度の都市計画税の決算状況及び用途は次のとおりです。

令和2年度都市計画税決算額

2,223,804 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち都市計画税	
街路整備事業	931,363	391,998	264,800	0	274,565	274,565
下水道整備事業	359,065	0	0	0	359,065	359,065
土地区画整理事業	1,750	0	0	0	1,750	0
その他都市計画 施設整備事業	23,115,448	7,711,244	8,153,600	1,345,651	5,904,953	1,590,174
地方債の償還	353,048	0	0	0	353,048	0
合計	24,760,674	8,103,242	8,418,400	1,345,651	6,893,381	2,223,804

## 入湯税の用途について

入湯税は、環境衛生施設や消防施設、観光施設の整備に要する経費に充てるよう地方税法で定められています。  
令和2年度の入湯税の決算状況及び用途は次のとおりです。

令和2年度入湯税決算額

28,508 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち入湯税	
環境衛生施設整備事業	2,359,146	997,758	1,170,600	190,000	788	0
消防施設等整備事業	105,164	11,978	33,400	14,889	44,897	28,508
合計	2,464,310	1,009,736	1,204,000	204,889	45,685	28,508

## 森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。  
令和2年度の森林環境譲与税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和2年度森林環境譲与税決算額

13,736 千円

(単位:千円)

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	うち森林環境譲与税	
みどり推進基金積立事業	204,736	0	0	100,748	103,988	13,736
合計	204,736	0	0	100,748	103,988	13,736

# 市債の交付税算入状況

## 主な市債の交付税算入状況について

国の補正予算を活用した地方債や、地方交付税の財源不足のために発行する臨時財政対策債などは、地方債の種類に応じて、元利償還金(返済額)が地方交付税の算定に算入される制度があります。

平成20年度以降に発行した主な地方債の現在高と現在高に対する地方交付税算入額は次のとおりです。

(額：千円)

借入年度	交付税算入対象の事業債	借入額	現在高 (R3.3.31現在)	算入率	算入額 (R3以降)	算入期間
<b>【国の補正予算を活用した地方債】</b>						
H25	止々呂美小中一貫校増築事業	120,000	100,464	60%	51,240	20年
H25	小中学校プール耐震改修事業	331,400	227,447	50%	117,978	20年
H25	中学校給食室整備事業	224,500	187,951	50%	79,922	20年
H25	小中学校空調設備整備事業	296,300	112,224	50%	105,483	20年
H25～R2	道路安全・通学路安全対策事業	306,900	186,688	50%	148,000	20年
H29	小中学校・幼稚園空調整備事業	277,400	242,737	50%	130,655	20年
H29～R1	北大阪急行線延伸整備事業	4,733,900	4,733,900	50%	2,366,950	20年
H29～R1	箕面船場阪大前駅前地区 まちづくり拠点施設整備事業	763,600	763,600	50%	381,800	20年
R1	箕面萱野駅前地区 まちづくり拠点施設整備事業	50,000	50,000	50%	25,000	20年
H20～R2	その他	2,000,700	1,482,842	50%～60%	713,763	20年
<b>【その他の地方債】</b>						
H20～R1	止々呂美小中一貫校整備事業	598,000	492,433	2/3	349,471	25年
H22～R1	彩都小中一貫校整備事業	873,100	687,583	2/3	366,077	25年
H27～R1	北大阪急行線延伸整備	6,480,400	6,437,340	2/9	969,862	20年
H30～R2	環境クリーンセンター基幹改良事業	1,958,000	1,958,000	50%	877,680	20年
H20～R2	臨時財政対策債	18,693,987	13,700,132	100%	14,751,334	20年
H20～R2	その他	11,578,900	10,362,842	10%～95%	4,003,739	10年～25年
合計		49,287,087	41,726,183	—	25,438,954	—

※臨時財政対策債については、借入額欄に発行可能額を記載しています。

## 財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業、競艇事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 $\text{形式収支} = \text{歳入決算額} - \text{歳出決算額}$
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 $\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金（黒字）を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみの支出をどれだけまかなえているかがわかります。  基礎的財政収支 $= (\text{歳入総額} - \text{繰越金} - \text{地方債収入} - \text{財政調整基金等取崩収入}) - (\text{歳出総額} - \text{公債費} - \text{財政調整基金等積立金})$

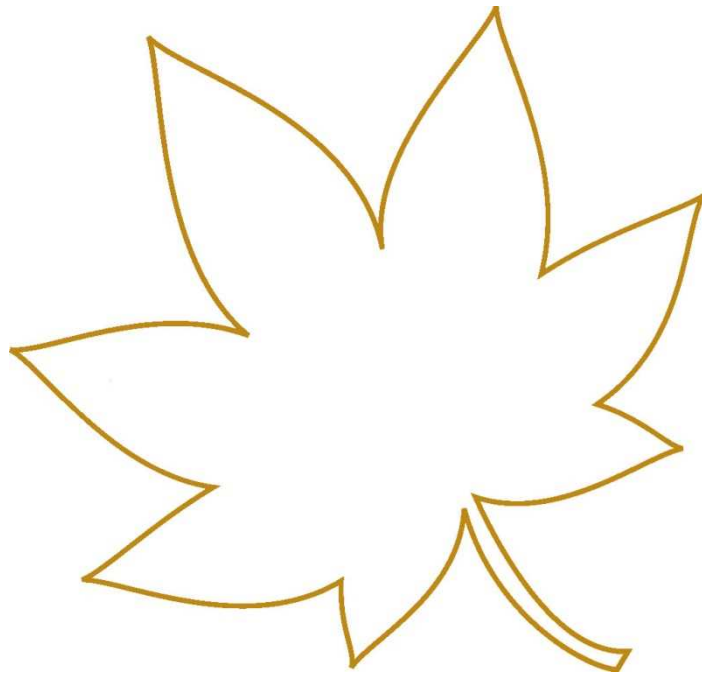
<b>財政健全化法関連</b>	
<b>財政健全化判断比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。</p> <p>いずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。</p>
<b>実質赤字比率</b>	<p>一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。（黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>連結実質赤字比率</b>	<p>全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、競艇事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。（黒字（資金剰余）の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>実質公債費比率</b>	<p>一般会計等が負担する元利償還金（公債費）や準元利償還金（公債費に準ずる経費）の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。</p>
<b>将来負担比率</b>	<p>一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。</p> <p>本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。（①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）</p>
<b>資金不足比率</b>	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。</p> <p>公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。</p>



<b>普通会計関連</b>	
<b>一般財源</b>	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
<b>特定財源</b>	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
<b>自主財源</b>	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
<b>依存財源</b>	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
<b>実質収支比率</b>	<p>標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。</p> <p>実質収支比率 = 実質収支 ÷ 標準財政規模</p>
<b>経常収支比率</b>	<p>歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。</p> <p>この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることとなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。</p> <p>なお、75～80%が適当とされています。</p> <p>経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源</p>
<b>地方債現在高</b>	<p>地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。</p> <p>また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。</p>
<b>積立金現在高</b>	<p>財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。</p>

<b>普通会計関連</b>	
<b>債務負担行為</b>	<p>地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。</p>
<b>標準財政規模</b>	<p>標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためになどに用います。</p> <p>標準財政規模 = [ ( 基準財政収入額 - 所得割における税源移譲相当額の25%          - 地方消費税交付金における引き上げ分の25%          - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金 ) × 100 ÷ 75 ]          + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金          + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額</p>
<b>財政力指数</b>	<p>地方公共団体の財政力(体力)を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるとされています。</p> <p>1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。</p>
<b>基準財政需要額</b>	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。</p> <p>基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として、普通交付税が交付されます。</p>
<b>基準財政収入額</b>	<p>普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。          (収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。)</p>
<b>その他</b>	
<b>類似団体</b>	<p>総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。</p> <p>地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。</p> <p>令和元年度の本市の類似団体は全国で50団体あり、大阪府内では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市です。</p>





**箕面市財政白書**

～ 令和2年度(2020年度)決算版 ～

作成者: 箕面市総務部財政経営室

〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号

電話: (072)724-6708

電子メール: [zaisei@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:zaisei@maple.city.minoh.lg.jp)

